

日医治促セ発第28431号

平成28年12月20日

日本医学会分科会長 各位

公益社団法人 日本医師会 治験促進センター
センター長 中川 俊男



臨床研究・治験推進研究事業における 治験候補薬及び治験候補機器等の推薦依頼について

日頃より、日本医師会の事業にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

日本医師会は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、「AMED」という）の臨床研究・治験推進研究事業（以下、「本事業」という）として医師主導治験の計画及び実施を支援するため、治験候補薬及び治験候補機器等（以下、「治験候補薬等」という）の推薦をお願いしてまいりました。その結果、これまでに62研究課題の医師主導治験が計画・実施され、製造販売承認を取得した品目は15品目となりました。これまでのご協力に対し心より御礼申し上げます。

平成29年度も引き続き本事業で新規研究課題の募集を行うこととなりましたので、治験候補薬等の推薦をよろしくお願いいたします。推薦基準、推薦方法は下記をご確認ください。

記

1. 治験候補薬等の推薦基準

以下の1) 2) 3) 4) に定める条件を満たしているものについて推薦をお願いいたします。なお、厚生労働省「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」で検討されている品目は原則として推薦の対象外とします。また、推薦基準に合致するかどうかの最終的な判断は、日本医師会とAMEDの協議により決定します。

- 1) 日本医学会分科会にかかる領域において、我が国で可及的速やかに適切な使用が可能となるべく薬機法上の承認を受けることが望ましい、且つ医療上の必要性は高いが希少疾病に対する療法である等の理由により企業による開発の見込みが薄く医師主導による開発の意義がある医薬品又は医療機器等である
- 2) 適応疾患の重大性が次のいずれか1つ以上に該当する場合
 - ア. 生命に重大な影響がある疾患（致命的な疾患）
 - イ. 病気の進行が不可逆的で、日常生活に著しい影響を及ぼす疾患

- ウ. その他日常生活に著しい影響を及ぼす疾患
- 3) 医療上の有用性が次のいずれか1つ以上に該当する場合
 - ア. 既存の治療法、予防法もしくは診断法がない
 - イ. 国内外の臨床試験において有効性・安全性等が既存の治療法と比べて明らかに優れている
 - ウ. 欧米において承認されており、有効性、安全性、肉体的・精神的な患者負担の観点から、既存の治療法、予防法もしくは診断法よりすぐれている
 - エ. 欧米等において標準的療法に位置づけられており、国内外の医療環境の違い等を踏まえても国内における有用性が期待できると考えられる
- 4) 治験候補薬は毒性試験等、治験候補機器は安全性試験等の治験を実施するために必要な試験（いわゆる非臨床試験）が終了していること（「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」（平成9年厚生省令第28号）又は「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（平成17年厚生労働省令第36号）に準ずる）、あるいはただちに治験が行えるよう非臨床試験が終了する見込みであること

2. 治験候補薬等の推薦手順

- 1) 日本医学会分科会からの治験候補薬等の推薦
 - 日本医学会分科会は、分科会会員から連絡を受けた品目について治験候補薬等として推薦する場合、日本医師会 治験促進センター（以下、「センター」）に治験候補薬等推薦用紙及び推薦を裏付けるための資料を提出してください。
- 2) 治験候補薬及び治験候補機器リストへの掲載
 - センターは、推薦された治験候補薬等が推薦基準に合致していると判断した場合に治験候補薬及び治験候補機器リスト（以下、「治験候補薬等リスト」という。）に掲載しセンターのホームページで公開します。
 - ＜参考＞研究の募集について＞日本医学会分科会の推薦について
<http://www.jmacct.med.or.jp/clinical-trial/research.html>
- 3) 治験候補薬等の推薦の受付期間
 - 本推薦依頼日から平成29年度の本事業の新規研究課題の募集終了時（3.2）参照）または平成29年9月末日のいずれか早い日までの間、随時受け付けします。
 - なお、上記受付期間に受理した推薦品目は【平成29年度】の新規研究課題の募集対象となります。

3. 治験候補薬等リストに掲載された品目に対する新規研究課題の申請等の流れ

- 1) （研究者による）新規研究課題の参加申請
 - 研究者は、治験候補薬等リストに掲載されている品目について、医師主導治験を実施することを企画並びに実施し、本事業への参画を希望する場合は、以下センター担当者までご連絡ください。新規研究課題の申請条件は、「新規研究課題公

募のお知らせ」(<http://www.jmacct.med.or.jp/clinical-trial/research.html>)を必ずご確認ください。なお、参加申請にあたり2)にある各募集期間の締切日2週間前までにセンターとの面会を行い、参加申請等の条件に合致していることの確認を完了している必要があります。面会ではヒアリングと新規研究課題参加申請の手順等をご案内します。

2) (研究者からの) 新規研究課題の募集期間 (予定)

平成29年度における本事業の新規研究課題申請の受付期間は、以下を予定しています。

募集回	受付開始時期	申請資料必着期限
第1回公募	平成29年 1月20日(金)	平成29年 2月10日(金)
第2回公募	平成29年 5月19日(金)	平成29年 6月 9日(金)
第3回公募	平成29年 9月19日(火)	平成29年10月10日(火)

※募集回数並びに時期は、本事業の実施状況により変更されることがあります。

※研究計画の妥当性等については治験推進評価委員会における評価となります。事務局では申請資料間の整合性、記載不備の有無等を中心に確認します。そのため、「申請資料必着期限」の1週間前を目安に申請資料(一式)の電子媒体をメールにてご提出ください。

3) 新規研究課題の採択の可否

研究課題の採択可否は、治験推進評価委員会の意見を踏まえて、日本医師会とAMEDの判断のうえ採択を決定するものとします。なお、既に本事業にて採択されている研究と同一の治験候補薬等や同一の疾患等に関する新規申請につきましては、これまでの実績を踏まえて、判断させていただく場合があります。

4. 治験候補薬等推薦用紙の提出先・照会先

「治験候補薬及び治験候補機器 推薦用紙」と「推薦理由を裏付けるための資料」を郵送またはメールで担当宛にお送りください。提出は、原則として日本医学会分科会の担当者よりお送りくださいますようお願いいたします。

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-8
文京グリーンコート17階
公益社団法人 日本医師会 治験促進センター
TEL : 03-5319-3781 E-Mail : suisen@jmacct.med.or.jp
担当者 : 研究事業部 治験候補薬等推薦担当

※郵送の場合、封書宛名左下に「推薦用紙在中」と赤字でご記載ください。

※メールの場合、タイトルを「治験候補薬等の推薦」としてください。

以上